

国保の医療費抑制のための取り組みをお知らせします

国保税の上昇抑制のため、ジェネリック医薬品や医療費通知を活用してみませんか。

■医療費増加を抑えるには

国民健康保険は、皆さんの国民健康保険税により維持されています。医療費が増加すると、国保税も引き上げなくてはなりません。

ジェネリック医薬品に切り替える人が増えると、全体の医療費の増加が抑えられ、国

保税の上昇抑制も期待できます。

国保財政の健全化のためにも、ジェネリック医薬品の活用について皆さんのご協力をよろしく願います。

■ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許期間が過ぎた後に販売が許可される医薬

品のことです。

研究開発費が少ないため、先発医薬品よりも3〜5割程度安く提供できます。

■医療費削減の取り組みなどについて説明します

町住民生活課では、敬老会など町内のいろいろな集まりで、ジェネリック医薬品の説明を行うなど、医療費を減らしていくための取り組みを行っています。

今後も各種イベントなどにお邪魔して説明します。ジェネリック医薬品や医療費のことが知りたい、国保のことが知りたいなど、ご要望がある地域や団体の皆さんは町住民生活課までご相談ください。

■医療費通知を確認して活用しましょう

町では、国保加入者に対して3か月に1度、医療費通知をお送りしています。皆さんの役に立つ情報を多数掲載している医療費通知をもう一度

確認して活用してみませんか。

●医療費通知は何のために送られてくるのでしょうか？

1 健康や医療に対する理解を深めていただくため

まず、皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくことが第1の目的です。

医療費通知を1年分そろえると、その年の健康状態や支払った医療費が見えてきます。それを前年と比べてみると、新たにかかった病気はないか、健康状態は維持できているか、悪化していないかなどが分かってきます。

2 適正な受診を心掛けて国保財政を健全に運営するため
皆さんが自らの健康状態を管理し、適正な受診を心掛けていただくことで、医療費の増加が抑えられ、国保税の上昇抑制が期待できます。

3 医療機関などからの医療費請求を確認するため
本人自身が受診したのか、診療日数に誤りはないかなど、

適正に請求されているかどうかをご自身の目で確かめていただくことも、医療費通知をお届けする目的です。

●医療費通知には何が書いてあるのでしょうか？

1 3か月分の受診状況など

お知らせを送付した3〜6か月前に受診された医療機関などの支払いと利用日数が、月ごと、医療機関ごと、入院・外来・調剤の区分ごとに分かるように記載しています。

2 裏面のお役立ち情報

医療費通知の裏面には受診の際に留意すべき事項、高額療養費の制度など、皆さんに役立つ情報を掲載しています。お時間のあるときに、ぜひ目を通してください。

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096-2334-1113

(内線106)

✉kkg204@town.kosa.lg.jp



▲10月21日（日）龍野小学校体育館で開催された龍野地区敬老会（龍野地区社会福祉協議会主催）で、町住民生活課が参加者にジェネリック医薬品の活用方法などについて説明